

令和3年度

札幌市本庁舎放送設備保守管理業務

業務仕様書

総務局行政部庁舎管理課

札幌市本庁舎放送設備保守管理業務

1 目的

放送設備の良好な機能維持をするために業務を委託するものである。
業務の実施にあたっては、関係法令等を遵守し、併せて委託者の指示によることとする。

2 業務場所

札幌市中央区北1条西2丁目	札幌市役所本庁舎
札幌市中央区南1条東1丁目	大通バスセンタービル1号館
札幌市中央区北2条西2丁目	STV北2条ビル
札幌市中央区北1条西2丁目	札幌時計台ビル
札幌市中央区北2条西1丁目	ORE札幌ビル

3 業務対象

- | | |
|---------------------------|----|
| (1) 非常・業務兼用放送設備 | 一式 |
| (2) 時計チャイム出力架 | 一式 |
| (3) マルチリモコンマイク | 一式 |
| (4) 大会議室放送設備 | 一式 |
| (5) 外ビル放送設備 | |
| ・大通バスセンタービル1号館・STV北2条ビル | |
| ・札幌時計台ビル・ORE札幌ビル | 一式 |
| (6) 天井埋込、壁掛け及びトランペットスピーカー | 一式 |
| (7) 設備時計（受信機・中継器・親時計・子時計） | 一式 |

4 業務内容

受託者は次の業務を実施すること。

- (1) 別紙1 「放送設備点検要領」による。
- (2) 放送設備に異常が発生した場合は委託者の指示により、ただちに調査復旧を行う。

5 履行期間

当業務の履行期間は、令和3年(2021年)4月1日から令和4年(2022年)3月31日までとする。

6 提出書類

提出書類	提出部数	提出期限
着手届	2	契約後すみやかに
監督者及び監督代行者等指定通知書	1	契約後すみやかに
作業計画書	1	作業実施前
業務報告書	1	業務完了時
業務完了届	1	業務完了時

業務報告書様式

実施した業務についての、点検内容、使用資材、使用量、設備の異常の有無、処置を記載した報告書、及び昭和50年10月16日消防庁告示第14「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件」による報告書を提出すること。

※ その他様式については庁舎管理課入札・契約情報ホームページ
(<http://www.city.sapporo.jp/somu/choshakanri/choshakanri-kokai.html>) 参照

7 監督者

受託者は、業務遂行を指揮監督するため、監督者を定め、監督者が不在又は事故があるときの補助者として監督代行者を若干名選任し、氏名等及び雇用を確認できる書類を委託者に提出すること。

8 安全の確保

受託者は、作業の実施にあたり、委託者の職員、従業員又は第三者に対する事故防止に留意し、事故に対する一切の責任を負うこと。
また、事故が発生した場合は速やかに委託者に報告すること。

9 設備等の破損事故

作業の実施にあたって、備品及び設備等を破損した場合は、ただちに委託者に連絡の上適切な処置をすること。

10 業務報告書

受託者は、実施した作業結果について、その都度内容、使用資材、設備の異常の有無及び処置を記載した報告書を提出すること。

11 身分証明書

受託者は、常時従業員に身分証明書を携帯させること。

12 その他

- (1) 保守管理に使用する補修部品及び消耗品等は受託者の負担とする。
- (2) 庁舎内の作業で、市職員の業務に支障を及ぼす恐れのある作業を実施する場合には、

委託者の指示する時間帯に作業を実施すること。

- (3) 受託者は、業務の遂行にあたり、委託者との連絡を密にすると共に、この仕様書に定めのない事項については委託者との協議により行うこと。

1.3 環境への配慮について

本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用するよう努めること。
- (6) 業務関係者に対し、札幌市環境方針を十分理解させるとともに業務と環境配慮の関連について自覚を持つような指導をすること。
- (7) 特定業務（設備機器の運転管理、毒物又は劇物の取扱い、特別管理産業廃棄物の保管又は処理業務）の業務関係者は、それを遂行するために要求される十分な知識及び技能を備えていなければならない。